

年金記録確認高知地方第三者委員会（第36回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月7日（水）13時30分から17時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、岩尾委員、長崎委員、松岡委員、南委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、寺田主任調査員、土居主任調査員、門沢主任調査員、高橋調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案3件及び厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち8件（国民年金6件、厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、5月15日（木）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第37回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月15日（木）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、岩尾委員、長崎委員、南委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、寺田主任調査員、土居主任調査員、門沢主任調査員、高橋調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案7件（国民年金7件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金3件、厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、5月21日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月21日（水）13時30分から15時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、横田委員
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、高橋主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) 部会の設置について
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がある国民年金事案1件及び資格喪失日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案1件を審議し、あっせん案を決定するとともに、国民年金事案5件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案5件（国民年金5件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち2件（国民年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 委員会の運営について、第一部会及び第二部会の設置が決定され、各部会に所属する委員のほか、第一部会長として橋本委員長が、第二部会長として長崎委員が、それぞれ指名された。
 - (4) 次回は、5月28日（水）13時半から第一部会及び第二部会を開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一分会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時30分から16時00分

2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階会議室

3. 出席者

（委員会）橋本部長、森木部長代理、岩井委員、岩尾委員

（事務局）中村事務室長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 部会長代理の指名について
- (2) あっせん案等の審議について
- (3) 申立事案の審議について
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 部会長により、森木委員が部会長代理に指名された。
- (2) 国民年金事案4件について記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 継続審議とされた事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち7件（国民年金4件、厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (4) 次回は、6月3日（火）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）重松事務局次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) 部会長代理の指名について
 - (2) あっせん案等の審議について
 - (3) 申立事案の審議について
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 部会長により、松岡委員及び山下委員が部会長代理に指名された。
 - (2) 国民年金事案6件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 継続審議とされた事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち3件（国民年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、6月4日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕